

蒲郡市企業立地促進補助金

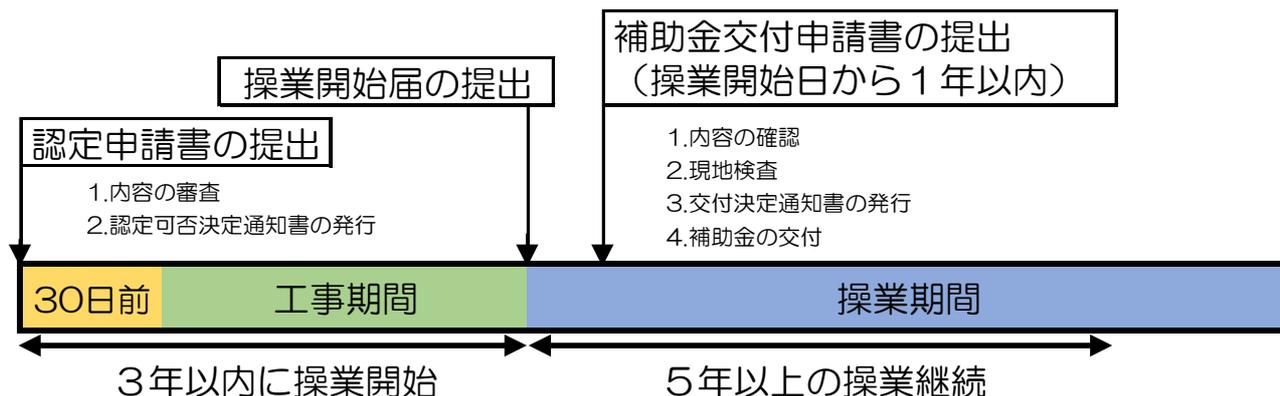
蒲郡市では、企業の誘致、企業の流出防止及び雇用の拡大を目的に、次世代成長分野等の製造業等に携わる企業の皆様が、蒲郡市内に工場等を新增設するにあたり活用できる補助制度を新設しました。（令和2年4月1日施行）

【新設補助金について】

制度名		蒲郡市企業立地促進補助金
補助対象要件	対象	市内において製造業等に係る工場等を新設または増設する企業
	分野 (裏面参照)	① 次世代成長分野 ② 東三河地域の集積業種 ③ 市長の認めた分野
	雇用要件	常用雇用者が1名以上
	投資規模	土地を除く固定資産取得費用が1億円以上
	その他	工事着手30日前までに認定申請すること
補助額		土地を除く固定資産取得費用の5%以内
補助上限額		5億円

- ※生産性向上特別措置法に基づく特例措置を受けた償却資産は補助対象外となります。
- ※同一の内容で、その他立地補助金の申請をしている場合は、補助対象外となります。
- ※過去に同一工場において、市の立地補助金の交付を受けている場合は補助対象外となります。

【手続きの流れについて】



※操業開始後5年間のフォローアップ調査にご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

蒲郡市 産業振興部 産業政策課 産業立地推進室
〒443-8601 蒲郡市旭町 17-1 新館2階
TEL:0533-66-1211 FAX:0533-66-1188
MAIL: ricchi@city.gamagori.lg.jp

- 補助制度
- 優遇制度
- 企業立地相談 など

詳細はこちら↓

蒲郡市 産業政策課

分野一覧表

次世代成長分野		
○次世代自動車関連分野（自動車関連を含む）		○健康長寿関連分野
○航空宇宙関連分野		○情報通信関連分野
○環境・新エネルギー関連分野		○ロボット関連分野
東三河地域の集積業種		
輸送機械関連産業	機械・金属関連産業	農商工連携関連産業
11 繊維工業 16 化学工業 18 プラスチック製品 19 ゴム製品 21 窯業・土石製品 22 鉄鋼業 23 非鉄金属 24 金属製品 25 はん用機械器具 26 生産用機械器具 27 業務用機械器具 28 電子部品・デバイス・電子回路 29 電気機械器具 30 情報通信機械器具 31 輸送用機械器具 323 時計・同部分品	11 繊維工業 16 化学工業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属 24 金属製品 25 はん用機械器具 26 生産用機械器具 27 業務用機械器具 28 電子部品・デバイス・電子回路 29 電気機械器具 30 情報通信機械器具 31 輸送用機械器具 323 時計・同部分品	9 食料品 10 飲料・たばこ・飼料 11 繊維工業 12 木材・木製品 13 家具・装備品 16 化学工業 18 プラスチック製品 24 金属製品 25 はん用機械器具 26 生産用機械器具 27 業務用機械器具 28 電子部品・デバイス・電子回路 29 電気機械器具 30 情報通信機械器具 323 時計・同部分品 3297 眼鏡
繊維関連産業	健康長寿関連産業	新エネルギー関連産業
11 繊維工業 16 化学工業 25 はん用機械器具 26 生産用機械器具 27 業務用機械器具	9 食料品 10 飲料・たばこ・飼料 11 繊維工業 16 化学工業 27 業務用機械器具 28 電子部品・デバイス・電子回路 29 電気機械器具 30 情報通信機械器具 323 時計・同部分品 3297 眼鏡 711 自然科学研究所	16 化学工業 25 はん用機械器具 26 生産用機械器具 27 業務用機械器具 28 電子部品・デバイス・電子回路 29 電気機械器具 30 情報通信機械器具

※一部該当しない業種がございますので詳しくは産業政策課までお問い合わせください。